

○ 生活衛生関係営業に係る融資制度の活性化について

私共、東浴信用組合は公衆浴場の専門(業域)信用組合でございます。

旧環衛公庫さんの時代から切っても切れない間柄で生活衛生融資なくして公衆浴場の発展はおろか維持存続もあり得ないくらい密接な関係と認識しております。

生活衛生融資という、こんなに良い制度があるにも関わらず活用されきれていない、これはユーザーの方々に融資の内容がはたして充分理解されていない(浸透されていない)のではないかと思います。

○ 方策として

①代理店である各金融機関へのアプローチ

これは申し上げていいかどうかと思いますが、他の金融機関さんでは手続きの煩雑さや、(利息)手数料収入を鑑みて公庫代理貸付よりも自行のプロパー貸付を勧めるということをよく耳にします。

各金融機関(代理店)へ生活衛生融資増強に向けた直接の打診、アプローチを進めて行くべきではないかと思います。(義理?でも生活衛生融資を使ってもらえるように)

②各生活衛生業界への直接のアプローチ

本検討会にも美容業界さんや理容業界さんの幹部の方々がご出席しております。

各業界の会合・会議等に日本公庫さんの職員が出向いて融資商品の説明、融資獲得へのアプローチ、協力をお願いしてみるのもいいのではないかと思います。ちなみに公庫さんには浴場業界をとっても業界に精通した方がたくさんいらっしゃいます。

③説明会の開催

以前、環衛公庫さんの時代に当時の都市銀行さんから、私共信用組合の代理貸付担当者を集めて融資説明会を行ったことがあります。こういう試みもたまには必要ではないかと思えます。